

坂井市多世帯近居の中古住宅取得支援事業申請に伴う
個人情報の取り扱いに関する同意書兼誓約書

- ① 坂井市多世帯近居の中古住宅取得支援事業申請にあたり、市税等の納付状況について、坂井市総合政策部移住定住推進課空家対策室が坂井市財務部税務課より、申請者の課税・滞納情報の提供を受けることに同意します。
- ② 坂井市多世帯近居の中古住宅取得支援事業申請にあたり、坂井市に提供した個人情報については、申請に係る事務処理に利用する他、アンケート等の調査に利用することに同意します。また、同一の補助対象に対し、他の補助金を受けていないかを調査するために、利用または国および福井県へ提供することに同意します。
- ③ 申請書および提出書類の内容は、全て事実と相違ありません。
- ④ 補助金の交付を受けた日から起算して10年以内に、居住地を変更することになった場合、建物を除却することになった場合または建物の用途を変更することになった場合には、速やかにその旨を報告します。
- ⑤ 交付された補助金の全部またはその一部について、坂井市長から返還の求めがあった場合には、速やかに返還します。

令和 年 月 日
坂井市長様

申請者 住 所
ふりがな
氏 名
生年月日 年 月 日
(署名又は記名押印)

※個人情報に関する事項

本同意書により得られた個人情報は、坂井市多世帯近居の中古住宅取得支援事業に関わる目的以外には使用しません。